

広島大学学術情報リポジトリ

Hiroshima University Institutional Repository

| | |
|------------|--|
| Title | 高齢中国帰国者の生活支援ニーズ：ソーシャル・キャピタルの観点から |
| Author(s) | 河本, 尚枝 |
| Citation | 広島大学大学院人間社会科学研究科紀要. 総合科学研究, 2 : 95 - 107 |
| Issue Date | 2021-12-31 |
| DOI | |
| Self DOI | 10.15027/52030 |
| URL | https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00052030 |
| Right | 掲載された論文, 研究ノート, 要旨などの著作権・著作権は広島大学大学院人間社会科学研究科に帰属する。©2021 Graduate School of Humanities and Social Sciences, Hiroshima University. All rights reserved. |
| Relation | |



高齢中国帰国者の生活支援ニーズ —ソーシャル・キャピタルの観点から—

河本 尚枝

広島大学総合科学部、広島大学大学院人間社会科学研究科

Living Support Needs of Elderly Returnees from China: A Social Capital Perspective

KAWAMOTO Naoe

School of Integrated Arts and Sciences, Hiroshima University
Graduate School of Humanities and Social Sciences, Hiroshima University

Abstract

This study examines the life support needs of elderly Japanese returnees from China based on social capital. Identifying the needs of elderly immigrants and studying the support they require is important both academically and in examining the systems and services that support a diverse Japanese society.

The elderly Japanese returnees from China discussed in this paper have roots in Japan. They were born in China and raised in Chinese households. They are return immigrants unfamiliar with the Japanese language and culture.

The results of a survey conducted by the Ministry of Health, Labor, and Welfare and a survey of returnees from China in X Prefecture, in which the author participated, revealed the following. Although they have objectively low incomes, they consider their standard of living to be ordinary and rate their level of happiness as high. This rating result is considered to stem from the fact that their standard of living in China is meager. As they have little bridging social capital in Japanese society after returning to Japan, they cannot accurately compare their standard of living with that of Japanese society. As they age, their bridging social capital decreases. Conversely, their bonding social capital with their families and relatives strengthens. To realize aging in place, it is necessary to rebuild bridging social capital.

国際化の進展に伴い、外国で成長し外国の文化を身につけた人が、留学・就労・結婚あるいは家

族呼び寄せといった理由で来日し、その結果多様な背景を持つ人々が日本で暮らすようになった。

長期定住し日本で高齢期を迎える者も増加している。1980年代以降、日本の移民研究は移住労働者やその家族が直面する課題を追いながら充実してきた。近年は多様な背景を持つ人々の高齢化を受け、高齢移民研究も増加しているが研究の蓄積はまだ十分とは言えない¹。日本以外の文化を身につけた人が高齢期を日本で過ごす場合どのような生活を望んでいるか明らかにし、その実現のために必要な支援を研究することは学術的意味だけでなく、多様な日本社会を支える制度やサービスを検討するうえでも重要な意味を持つ。

本論文で取り上げる中国帰国者は日本にルーツを持つ人々である。1945年当時、旧満州に居住していた日本人で、終戦前のソ連軍侵入やその後の混乱により孤児となり中国で養父母に育てられたり中国人と結婚するなどしてやむなく中国に残ることとなった人を「中国残留邦人」、その後日本に永住帰国した残留邦人及びその家族を「中国帰国者」と呼ぶ。

中国帰国者は1970年代になって政府支援により永住帰国するようになったが、多くは政府支援開始直後ではなく中高年になってから日本に永住した。日本国籍者もいるが、中国帰国者の多くは中国で生まれ、幼い時から中国人家庭で育ったため、日本の言語や文化になじみがない還流型移民ととらえることができる。中国帰国者は成人後に日本に永住し高齢期を迎え、在日コリアンに次ぐ規模の高齢者グループとなっている。高齢中国帰国者の問題は、日本で高齢期を迎えた移民第一世代が抱える困難を先取りしている。本研究の意義は、高齢者の多文化・多民族化が予測され高齢期移民の支援が大きな課題になるであろう日本において、移民第一世代が抱える高齢期の問題を把握し、生活支援を検討するための基本的視座を確認することにもある。

本論文では、厚生労働省の調査結果および筆者が参画した研究グループがX県で実施した高齢中国帰国者への調査結果を用いて、高齢期を迎えた中国帰国者の生活支援ニーズをソーシャル・キャピタルの観点から検討し、移民が日本社会で「そ

の人らしく」暮らすことを実現するための生活支援ニーズを検討する。「その人らしさ」とは、キットウッドが提起した“Personhood”の訳語である。キットウッドは“Personhood”を「関係や社会的存在の文脈の中で、他人からひとりの人間に与えられる立場や地位」と定義し、「人として認めること、尊重、信頼を意味している」としている²。本研究における「その人らしさ」とは「社会的存在として尊厳を維持し、尊重され、他者と信頼関係を構築しつつ暮らす」こととする。ソーシャル・キャピタルは次節で詳述するが、2つのソーシャル・キャピタルがバランスよく存在することが「その人らしく」暮らすことにつながる。

生活支援ニーズには、移民本人が必要と感じ支援を求めるものがある一方、ホスト国との社会制度・経済状況・文化等の相違から移民自身も気づかない支援ニーズが生じていることも考えられる。前者のニーズは把握しやすいのに対し、後者は把握が難しい。ここでは、2つの調査結果から後者のニーズを探りたい。

1. ソーシャル・キャピタル

パットナムは、ソーシャル・キャピタル（社会関係資本、以下SC）を「調整された諸活動を活発にすることによって社会の効率性を改善できる、信頼、規範、ネットワークといった社会組織の特徴」と定義し(Putnam 1993=2001)、SCは個人間のつながり、すなわち社会的ネットワーク、およびそこから生じる互酬性と信頼性の規範であり、同時に「私財」でありまた「公共財」であり得る(Putnam 2000=2006)という。Linは「SCは人的投資と同様に、目的的行為の成功率を挙げる投資」であり、他の行為者がもつ資源へのアクセスや借用を可能たらしめる社会関係への投資」であるとしている(Lin 2001=2008)。個々人が持つ社会関係に埋め込まれたSCを利用することで、その人が持っていなかったネットワークや資源につながることや、ニーズに応じた情報を得て公的サービスにアクセスすることなども可能になる。

SCには結束型 (bonding) と橋渡し型 (bridging) の2種類がある。親族や大学の同窓会、地域の商店会など、地縁・血縁に根差した自生的な関係が結束型に当たり、趣味のサークルやNPOなど自らの興味や関心等を通してつながる意図的な関係、異質なもの同士を結びつけるものが橋渡し型である (稲葉 2008)。Putnamは、結束型は特定の互酬性を安定させ、連帯を動かしていくのに都合がよく、橋渡し型は外部資源との連携や情報伝達において優れているといい、橋渡し型SCは、より広いアイデンティティや、互酬性を生み出すことができ、結束型SCによって強化される自己が、より狭い方向に向かうのとは対照的であると述べている。橋渡し型SCが増加することにより個人が持つネットワークが広がり、使用可能な資源と得られる援助も増加が期待できる。

Granovetterは人の交際圏に「強い紐帯」と「弱い紐帯」があるとし、「弱い紐帯」の強みを理論検証した (Granovetter 1973)。「強い紐帯」は長期の、親密で、互酬的な関係が特徴であり、グループ内で形成され、人が得る知識や情報は同一交際圏の人々と類似のものになる。他方、特定のグループ内で形成されるのではなく、異なる小集団のメンバーを結びつけるのが「弱い紐帯」である。同質性の高いグループにいる人が、新たな情報やサービスにアクセスしたい場合、「強い紐帯」よりも「弱い紐帯」から情報を得ることや「弱い紐帯」の数を増やすことが目的達成に近づく方法となる。

ところで、成人を対象にした研究で高齢者は若年者よりもSCが豊かであることが明らかになっているが、高齢者間の比較では、前期高齢者、後期高齢者、超高齢者の順に社会参加者の割合は減る (小野口他 2017)。加齢により体力が低下し、外出の機会が減少することがその一因であろう。社会参加の減少は他者との接触機会および交流機会を減じることになり、橋渡し型SCは貧しくなると予想される。

では、移住はSCにどのような変化をもたらすのか。Thuesenは非熟練労働者に調査を行い、言

語の壁が低いほど異なるエスニック間でのSC形成の機会が増える (Thuesen 2016) ことを指摘している。Kimは韓国に暮らすアジア出身外国人妻に調査を行い、調査対象者が持つ同一エスニシティのネットワークはホスト国でのSC構築上重要な役割を果たすが、すべてのネットワークが移住後のSCの形成に寄与するわけではなく、偶発的である (Kim 2013) としている。移住先ではホスト社会の言語でコミュニケーションできることが異なるエスニシティの人々とのSC構築に役立つ。換言すれば、ホスト社会の言語による意思疎通に困難を伴う場合、SCの形成範囲は同一言語でコミュニケーションできる人に限定されてしまう。

それでは、中国帰国者はどのようなSCを構築しているのか。次項では調査結果から中国帰国者のSCを明らかにする。

2. 中国帰国者のソーシャル・キャピタル

2.1 中国帰国者の「見えづらさ」

中国からの民間人引き揚げは1946年から開始されたが、国民党と共産党の内戦、中華人民共和国の成立により途絶した³。政府主導で永住帰国 (引き揚げ) が再開されたのは日中国交正常化 (1972年) 後である。永住帰国は、厚生省 (当時) による身元調査 (肉親探し) で親族が判明した者のうち、日本永住を希望した者が対象となった。永住のための帰国費用は日本政府が公費負担した。永住帰国支援が始まった当初、親族が判明しない者は永住帰国できなかったこと⁴、旧満州で家族と離別した年齢が若い人ほど肉親探しに難航したこと、養父母や家族から永住帰国の同意を得るのに時間を要した人がいたことなどから、永住帰国のピークは日中国交回復から10年以上過ぎた1980年代後半から1990年代だった。これは最も若い中国残留邦人の永住帰国が40代後半から50代だったことを意味する。

政府は永住帰国の公費負担に続いて、永住後の

支援も行った。公費負担で永住帰国した者は一定期間日本語研修や就労訓練を受けるなど経済的自立を目指した支援が行われたが、日本語でのコミュニケーションに困難が伴い、安定就労ができず多くは生活保護に依存することとなった。永住帰国者が「父祖の地」を踏んだのが中高年以降になったことは、日本での自立生活を困難にし、低収入での生活および高齢期の低年金者・無年金者を生んだ。1994年、政府は中国帰国者のうち残留邦人本人に支援費を支給する法を制定した⁵が、2001年、中国帰国者は政府が「長年に渡って祖国への帰還措置をとらず、また、引き揚げ後の定着・自立、生活保障措置を講じて⁶」おらず「引き揚げ後の定着・自立、生活保障措置を講じていない⁷」として国家賠償訴訟⁸を提訴した。2006年に支援法が改正され⁹、現在残留邦人は基礎年金が満額支給され、生活保護に準じて現金給付ならびにサービス支給が行われ、希望すれば公営住宅に入居できるようになった。

中国残留邦人の国籍は日本であるが、中国人養父母に育てられ、中高年期まで中国で暮らしたことから、身につけた言語・文化は中国のそれであり、配偶者や中国で生まれ育った子の中には帰化して日本国籍を取得した者がいるが、それらの人の言語・文化はやはり中国のものである。日本とは異なる言語的、文化的背景を持ちながら日本国籍者として生きる人々が抱える問題は、公的調査では見えづらい。なぜなら自治体等が実施する調査では国籍を基準に対象を選定することが一般的で、日本国籍である中国帰国者は外国人対象の調査に含まれないからである。一方、日本人を対象とした調査では、累計永住帰国者数が6724人¹⁰と集団として非常に小さいことから帰国者に特有のニーズがあったとしても析出は難しい。中国帰国者の現状を知り、生活ニーズを把握するためには中国帰国者を対象とした調査が必要である。

中国帰国者を対象とした調査には、厚生労働省が実施する「中国残留邦人等実態調査」がある。これは唯一の全数調査である。以下では、厚生労働省の調査結果を比較しつつ中国帰国者のソー

シャル・キャピタルを経年比較する。

2.2 永住帰国後のソーシャル・キャピタル

永住帰国から年数を経ることで、中国帰国者のSCはどのように変化しているだろうか。本項では、平成13年度中国帰国者調査結果（以下、H13調査）¹¹および平成27年度中国残留邦人等生活実態調査結果（以下、H27調査）¹²を比較する。H13調査は残留邦人本人のみを調査対象とし、H27調査は残留邦人と配偶者を対象としているが、同一対象を比較するため残留邦人本人のデータのみ使用する。比較する項目は、H13調査の「近所との交際状況」「つきあいの人数」「相談する相手」とH27調査の「近所付き合いの状況」「付き合いの人数」「悩みの相談相手」の各項目である。今回比較に使う2つの調査結果は公開されている中で最も古いものと最も新しいものであり、約15年間の変化を見ることができる。なお、言語についてはH13調査に質問がないため、H27調査の「日本語理解度」のみ使用する。

近所との交際状況／近所付き合い

近所の人との付き合いを人数とともに複数回答で質問している。(図1)

近所との付き合いはH13調査でもH27調査でも「挨拶をする人がいる」が最も多い。H13調査とH27調査の結果を比較すると、H27調査では「挨拶をする人がいる」は13.1%ポイント、「立ち話をする人がいる」は5.8%ポイント、「招待しあうような親しい人がいる」は10.9%ポイント減少した。H27調査では「付き合いがない」と無回答が増加している。

付き合いの人数

近所との付き合いについて、「挨拶をする人」「立ち話をする人」「招待しあうような親しい人」がそれぞれ何人いるか質問している。(図2, 図3, 図4)「挨拶をする人」「立ち話をする人」「招待しあうような親しい人」の回答を見ると、いずれも「5人以下」とした者が最多である。H13調査とH27

調査を比較すると、「招待しあうような親しい人」のみ5人以下が増加し、他はすべて減少している。本調査では回答にあたって「親しい人」に条件を付けていないことから、「招待しあうような親しい人」に家族・親族も含まれることが考えられる。

相談する相手／悩みの相談相手

H13調査は相談する相手を、H27調査は悩みに限定して、複数回答で相談相手を質問している(図5)。(悩みの)相談相手は、H13調査からH27調査で傾向が変化している(複数回答)。減少幅の大きいものから、身元引受人(-21.2%ポイント)、友人(中国帰国者)(-16.5%ポイント)、自立指導員(-10.3%ポイント)、都道府県庁・市区町村役場職員(-6.1%ポイント)、配偶者(-4.1%ポイント)、福祉事務所職員(ケースワーカー)(-2.0%ポイント)である。一方、増加したのは、子(6.8%ポイント)、親戚(2.5%ポイント)、近所の人・その他(各1.1%ポイント)、友人(中国帰国者以外)(0.8%

ポイント)、無回答(1.2%ポイント)である。

H27調査は「悩み」の相談相手に限定しているが、永住帰国の身元保証や定住を支援した身元引受人、定住後の自立した生活に関わり通訳なども行う自立指導員等や都道府県庁・市区町村役場職員、永住帰国という類似の背景を持つ中国帰国者も相談相手に選ばれることが少なくなっている。配偶者と回答した者も減少し、専門職である福祉事務所職員(ケースワーカー)との回答も減少した。身元引受人および配偶者については、高齢化や死亡のため相談相手として回答されなかったことが考えられる。高齢中国帰国者は子・配偶者・親戚という親族ネットワークの中で(悩みを)相談し、専門職や言語の壁をサポートし永住を支援する自立支援員等、支援施策を担当する都道府県庁・市区町村役場職員に相談する者は限られる。換言すれば、結束型SC、強い紐帯に依存するようになっている。

図1 近所との付き合い(%)

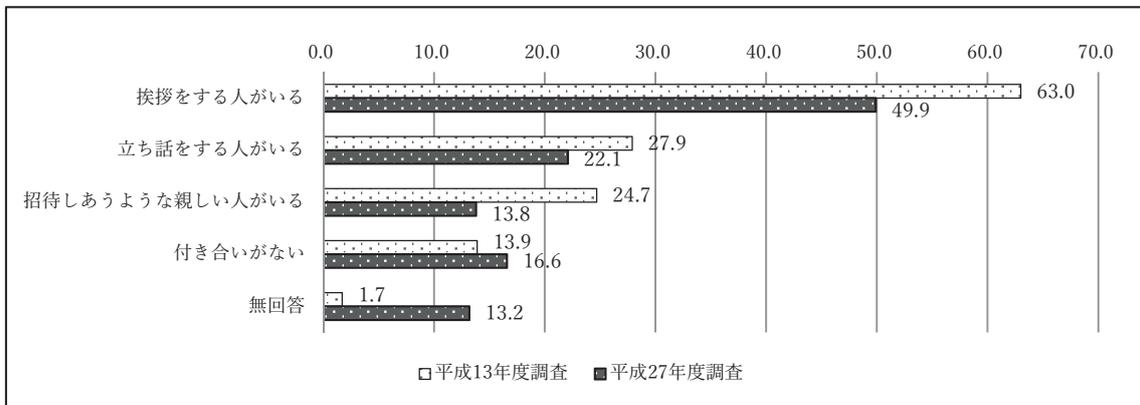


図2 挨拶をする程度の人(%)

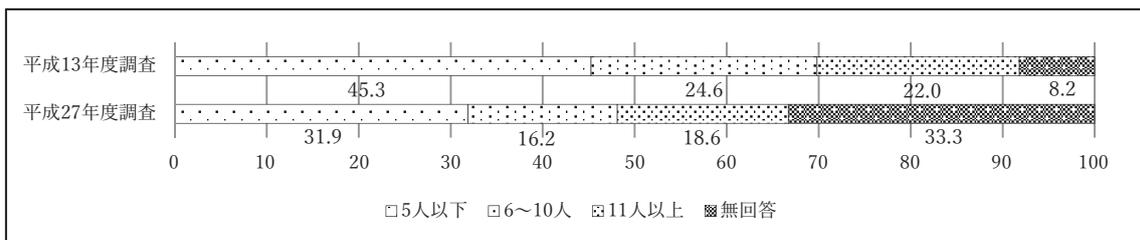


図3 立ち話をする程度に親しい人(%)

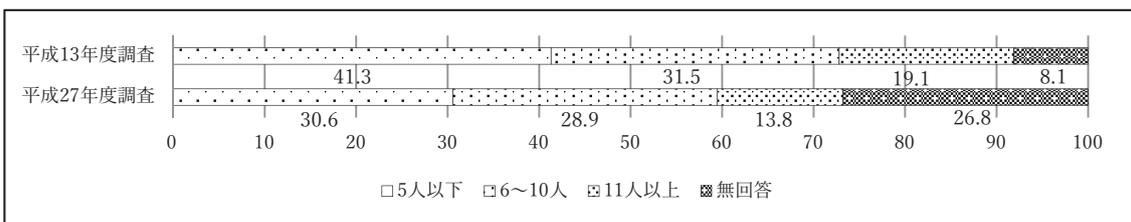


図4 招待しあうような親しい人(%)

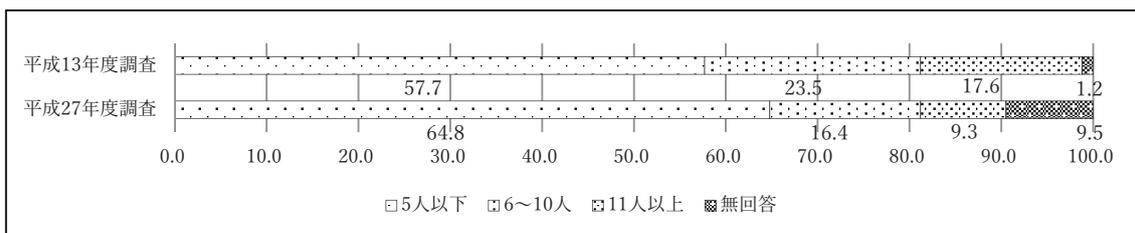
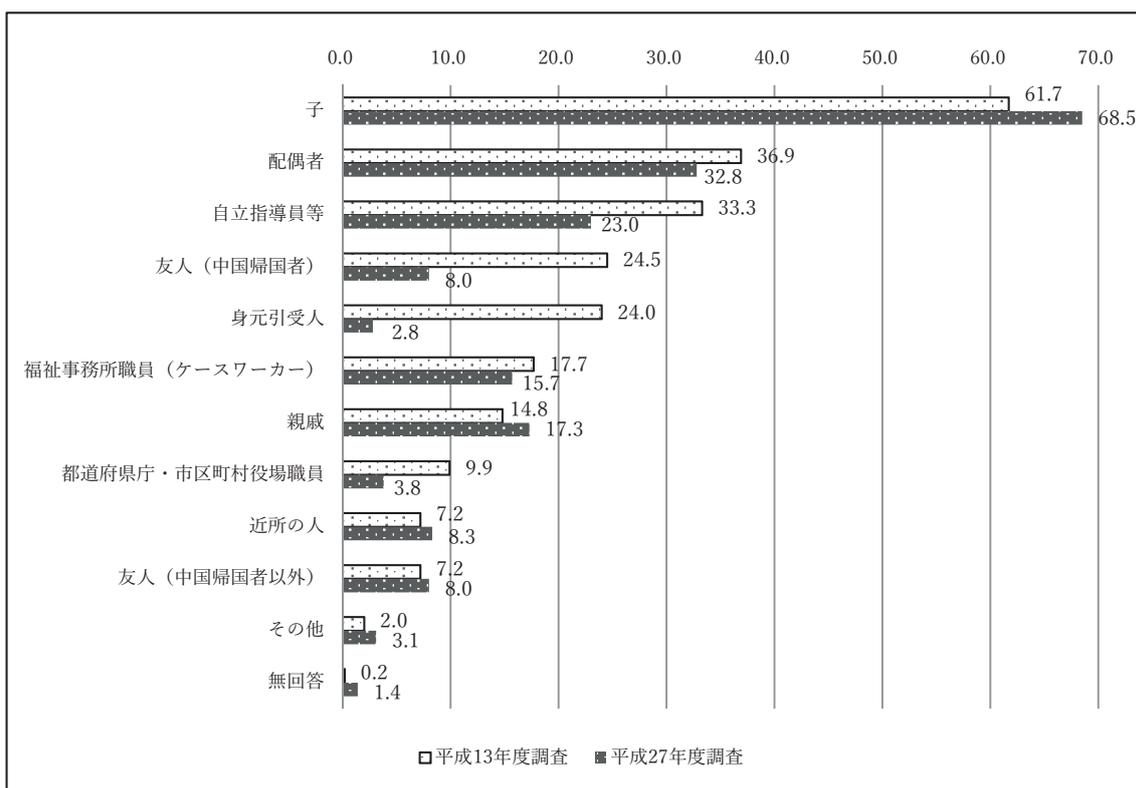


図5 相談相手(%)



日本語理解度

H27調査では年齢別および帰国経過年数別で中国帰国者の日本語理解度が整理されている。回答は日常生活で使用頻度の高い項目ができるかできないか自己申告しており、試験等を用いた客観的測定ではない。

年齢別理解度(図6)

「不自由なく理解できる」と答えた者は60歳未満¹³が29.4%, 80~89歳が38.8%, 90歳以上が65.9%であるのに対し, 60~69歳は16.3%, 70~79歳は10.3%であった。いずれの年齢にも「まっ

「たてできない」者がおり帰国者の日本語理解度は個人差が大きい。この調査は2015年に実施されており、回答者の出生年を考慮すると1945年前後に生まれた者の日本語理解度が最も低い。調査時点で80歳以上（1935年以前生まれ）の回答者は1945年に10歳以上だったことから、家庭や学校で身につけた日本語を維持していたと考えられる。60歳未満の回答者は高齢期を迎える前に永住帰国し、日本語学習である程度の日本語力をつけた者が多かったのではないかと考えられる。これに対して、60歳代、70歳代の者は幼くして養父母に引き取られるなどして日本語を習得する機会がなく、永住帰国した年齢が比較的高かったことから新たな言語として学んだ日本語の習得が進まなかったことが考えられる。

帰国経過年数別日本語理解度（図7）

帰国後の年数が長いほど「不自由なく理解できる」と回答した者が多い。1945年時点で年齢が高い者の方が早く親族が判明し永住帰国していることから、帰国後の年数が長い者と年齢が高い者は重複していると推測される。

現在の年齢が若い者も日本語理解度が高いが、理解度の低い者や「まったくできない」者も年齢、永住帰国後経過年数に関わらず存在する。

以上、約15年間で中国帰国者は近隣との付き合いが減少し、交流する人数は少なくなり、相談相手は親族が中心となった。先行研究では、ホスト社会の言語でコミュニケーションできることがSC構築に役立つとしている。中国帰国者は帰国経過年数が長くなるにつれて日本語を「不自由な

図6 年齢別日本語理解度(%)

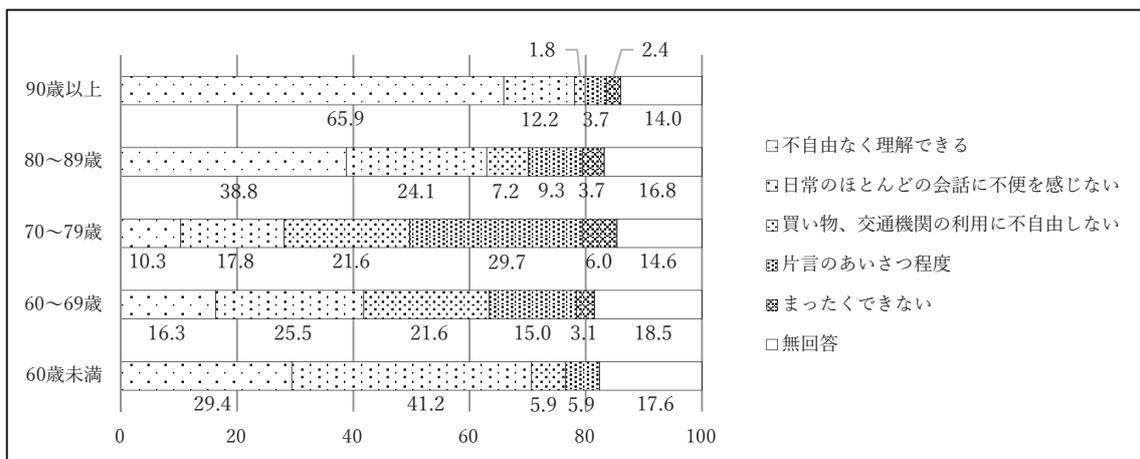
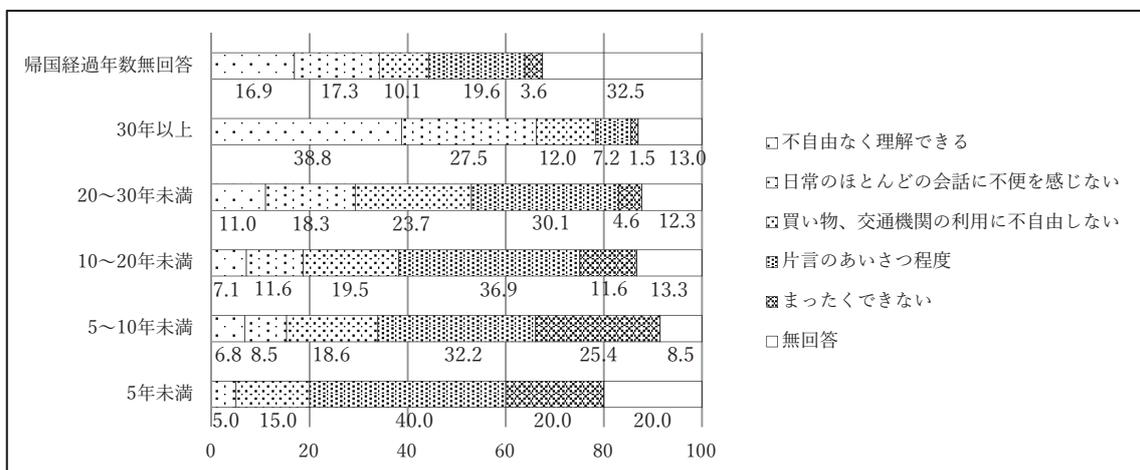


図7 帰国経過年数別日本語理解度(%)



く理解できる」割合が増加しているが、中国帰国者のSCは橋渡し型が減少し、結束型が相対的に大きな位置を占めるようになってきている。

それでは、結束型SCに依存した生活は高齢中国帰国者の「その人らしい暮らし」を実現するだろうか。

3. 中国帰国者のソーシャル・キャピタルと幸福度

ここでは、筆者が共同研究者として参画したX県での高齢中国帰国者調査¹⁴から「暮らし向き」および「現在の生活の幸福度」を取り上げ、回答者が挙げた理由に焦点を当てて分析を進める。この調査はX県在住の高齢中国帰国者を対象に実施した。中国帰国者の情報は各自治体の支援給付金担当部署が把握し、公開されていない。そのため行政の協力がなければ全数調査は困難である。X県では中国帰国者支援・交流センター¹⁵および支援者の協力を得て、中国帰国者に協力を依頼した。

この調査では、従来報告されていた言語・文化面でのニーズ¹⁶だけでなく、「話を聞いてほしい、話し相手になってほしい」「介護予防教室や高齢者サロンの案内がほしい」などSCに関して具体的なニーズが存在していることが明らかになった¹⁷。本稿でこの調査結果を使用するのは、厚生労働省調査で幸福度を質問しておらず、また先行研究では収入の高さが暮らし向き意識を規定する（白波瀬・竹内 2009）との議論があるからである。

3.1 暮らし向き

この調査では回答者の収入を質問している¹⁸。回答者の81%が月額収入を10万円～20万円としており、年収換算すると120万円～240万円で、日本の高齢者世帯の平均年金額(312.6万円)より低い金額である。一方、暮らし向きを「普通」と回答した者は72.7%であった。前述したように白波瀬・竹内は収入の高さが暮らし向き意識を規定するとしており、年収が日本の高齢者の平均を大きく下回る中国帰国者は、暮らし向きを「悪い」と評価

すると予想された。しかしながら、多くの高齢中国帰国者は暮らし向きを「普通」としている。

暮らし向きを訪ねる項目では、「大変苦しい」を1、「普通」を3、「大変豊か」を5として現在の生活を5段階で評価し、回答してもらった¹⁹。

表1のとおり「3（普通）」と評価した者が最も多く50人中38人を占めた。回答者全員の平均値は2.8である。そのうち評価理由を述べたのは5人で、評価は全員「3（普通）」だった。

表1 暮らし向き (N=50)

| 評価 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
|----|-----|------|------|-----|-----|
| 人数 | 2 | 8 | 38 | 1 | 1 |
| % | 4.0 | 16.0 | 76.0 | 2.0 | 2.0 |

暮らし向きを「普通」とした理由は以下の通りである。

- ・ 毎日の食べ物に困らず、住むところもあり、病院も無料なので普通の生活。
- ・ 病院に行くのは無料。特にお金を使うこともなく、国からお金をもらえる。
- ・ 食べることができて住むところがあれば十分。
- ・ 皆似たようなもの。生活費はこの程度。特に要求はない。
- ・ 食べ物があれば十分。だから普通。

5人のうち3人は飲食や住居に事欠かないことを、1人は周囲の人と比較して生活費に差がないことを理由に挙げた。日本政府の支援費支給を理由とした者が1人、支援費による医療費負担のため自己負担なく医療サービスを受けられることを挙げた者が2人であった。最低限の生活が維持されていることが「3（普通）」と評価した理由となっている。

高齢中国帰国者は収入に執着がなく、生活への要求水準が低いのだろうか。あるいは他に要因があってこのような評価を下しているのだろうか。この点を「現在の生活の幸福度」への回答から検討したい。

3.2 幸福度

現在の生活の幸福度は、「非常に不幸」を1,「普通」を4,「非常に幸福」を7として,7段階で回答してもらった。有効回答50のうち,「4(普通)」と回答した者が50人中33人(66%)で最多であった。「1」および「2」とした者はいない。「3」から「7」と回答した者のうち,43人が評価理由を語っている。評価理由は「言語」「家族」「経済面」「永住帰国前との比較」「自立生活」に分類される。

表2 幸福度 (N=50)

| 評価 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
|----|-----|-----|-----|------|------|-----|------|
| 人数 | 0 | 0 | 2 | 33 | 5 | 3 | 7 |
| % | 0.0 | 0.0 | 4.0 | 66.0 | 10.0 | 6.0 | 14.0 |

言語

- ・ 最大の問題は言葉が通じないことで,何をすることも言葉ができないのが大きな困難。(評価「4」)
- ・ 日本語があまりわからなかったので,医師との会話が難しい,やはり一番困ったことは病院に行く時。(評価「4」)
- ・ 生活できるが,言葉が通じず不便さを感じる。(評価「4」)
- ・ 日本語がわからない。(評価「4」)

家族

- ・ 娘と一緒に生活したいが,まだ実現できてない。一人暮らしの為,不安やさびしさを感じる。(評価「3」)
- ・ 子どもが近くにいる。生活も困っていない。(評価「6」)
- ・ 子どもたちがいろいろ世話をしてくれる。(評価「5」)

経済面

- ・ 支援給付金は十分でない。(評価「3」)
- ・ 支援給付金の額が決まっているので節約しなければならない。(評価「4」)
- ・ 物価は段々高くなっているが,生活費は変わら

ない。(評価「4」)

- ・ 支援をいただいて生活を維持できるが,余裕のある生活ではない。(評価「4」)
- ・ 国から生活費をもらい,食べることに不自由していない。(評価「4」)
- ・ 食べられればそれでいい。今はデイサービスを利用して,世話をしてくれる人がいて無料だ。これは普通の生活。(評価「4」)
- ・ 贅沢さえしなければ,生活が安定している。(評価「4」)
- ・ 日本の一般家庭には及ばないが,生活を維持することはできる。(評価「4」)
- ・ 贅沢はできないが,高い望みを持たなければ生活はできる。(評価「4」)
- ・ 衣食に不足がない。(評価「4」)
- ・ 高い欲をもってられない。国の支援を得て生活しているので満足している。(評価「5」)
- ・ 生活保護や息子からの仕送りがあり,現在生活に困っていない。(評価「6」)
- ・ 政府に手厚く支援してもらい,困ることはない。(評価「7」)

永住帰国前との比較

- ・ 中国にいた時よりも幸せだと思う。中国では労働でひどく疲れていたし,北の方に住んでいたのが気候が厳しく,衛生面も良くなかった。(評価「7」)
- ・ 現在のような高い生活水準で暮らしたことはない。食べ物があり,住むところがある。お金が使えなくても大丈夫だ。(評価「7」)

自立生活

- ・ 日本での仕事はつらかったが,収入は悪くなかった。自力で日本での生活を維持できているので満足している。(評価「7」)

幸福度を「普通」あるいはそれより高く評価をしている者の中にも「支援給付金が十分ではない」「生活費を増やしてほしい」など,経済的な不満はある。一方,「国の支援を得て生活しているの

で満足している」と言いつつ「高い欲をもってられない」と諦観する発言もあり、他にも同様の発言が見られた。「普通」から「大変幸福」と答えた者の中には、衣食住が保障されていることを理由とした者が最も多かった。暮らし向き同様、最低限の生活を維持できることが幸福度評価の基準となっている。

さらに、「非常に幸福」と評価した者の中に「中国にいた時よりも幸せだと思う。中国では労働でひどく疲れていたし、東北部に住んでいたので気候が厳しく、衛生面も良くなかった」、「現在のよ様な高い生活水準で暮らしたことはない。食べ物があり、住むところがある。お金が使えなくても大丈夫だ」と永住帰国前の生活と比較して幸福と回答した者がいる。「日本の一般の家庭と比較べられないが」と留保をつけつつ「生活を維持できている」とした者もいる。

4. 考察

永住帰国後の近所付き合いでは、H13調査でもH27調査でも「挨拶をする人がいる」が最も多い。H13調査では63%が、H27調査では49.9%がしている。「立ち話をする人がいる」はH13調査で27.9%、H27調査で22.1%だった。「招待しあうような親しい人がいる」はH13調査24.7%、H27調査13.8%で両調査とも20%にも満たず、「付き合いがない」はH13調査13.9%からH27調査16.6%に増加している。挨拶をする人・立ち話をする人・招待しあうような親しい人の人数はいずれも5人以下が最も多い。この回答には家族・親族も含んでいることから、帰国者の付き合いは結合型SCが一定割合を占めると考えられる。

言語面では、80代、90代以上の帰国者は日本語に不自由しないとした人が多いが、高齢者の年齢が上がるほど社会参加の割合が減るという先行研究を考え合わせると、日本語でコミュニケーションできる人たちにも社会参加の機会を作る支援が必要であろう。社会参加することで橋渡し型SCが新たに形成されることも期待できる。

悩みの相談相手は家族・親族を挙げる者が多く、経年で比較すると専門職である福祉事務所職員（ケースワーカー）や専門職とのつながりを作る立場にある自立指導員等・都道府県庁・市区町村役場職員を挙げた者は減少している²⁰。これは永住帰国から年数を経て、日本語でのコミュニケーションに不自由しなくなり、自力で悩みを解決できるようになったことを示すのではなく、H27調査で回答が増えたのが子・親戚である点を考えると、親族への依存、結束型SCへの偏重を示唆している。結束型SCへの偏重は特定の人への負担の増加やそれを懸念して要望があっても伝えないといった負の影響をもたらす²¹。ここでも親族以外の支援者や専門職などにつながる橋渡し型SCがあれば負の影響を回避して生活の中で相談先の選択肢を増やすことができるだろう。

低年収にもかかわらず暮らし向きを「普通」と評価する者が多く、低年収の一方幸福度が高い、という先行研究と異なる調査結果は、政府の支給給付金を受給していることと社会の中での付き合いが限定的で橋渡し型SCが貧しいことから生じると考えられる。

先述の通り、支援費制度には生活保護制度に準じた医療給付や介護給付も含まれる。一般に高齢期になると医療機関の受診頻度が高くなり介護ニーズも発生する。本来であれば医療保険や介護保険の保険料及びサービス受給にかかる自己負担が生じるところ、支援給付金によって医療・介護がカバーされる。支援給付金の支給額に不満を持つ帰国者は存在するものの、「今はデイサービスを利用してきて、世話をしてくれる人がいて無料」であるため暮らし向きを「普通」と評価する者もいる。

厚生労働省調査の結果では、付き合いの人数は無回答を除けば親族を含めて10人を超える者は最も少なく、5人以下が最も多いことから交際・交流の範囲は限定的であることが伺える。X県での調査回答者の中には「日本の一般家庭には及ばないが」と一般の家庭と比較したうえで「生活を維持することはできる」と語った帰国者もいるが、

現在の生活を日本社会の中で他者と比較するのではなく、永住帰国前の生活と現在の生活を比較して評価した者もいる。中国帰国者の中には永住帰国まで中国の農村部で生活していた者も多い。そのような人は改革開放による経済発展が中国の農村部に行き渡る前の労働環境や生活環境を以って判断し、現在の暮らし向きと幸福度を相対的に高く評価したと推測できる。換言すれば、生活環境や与えられる支援が永住帰国前の水準を超えていれば生活上のニーズが満たされたと認識していると考えられる。

それでは、当事者が「普通」の生活をしていると認識している場合、中国帰国者への支援は不要だろうか。SCの観点から「その人らしい暮らし」を考えると、相対的に少ないSCと低いレベルでの満足は「その人らしい」暮らしを自発的に選択した結果とは言えず、ホスト社会に自分を位置づけていないことやSCの貧困により孤立に近い状態にあることを意味する。中国帰国者は永住帰国により日本でのSCの再構築を余儀なくされ、高齢期を迎えてSCは乏しくなってくる。老後の孤独・孤立を低減し、生活上の支援を得るため、すでにある結束型SCに加えて橋渡し型SCを作り出すこと、作り直すことが求められる。

橋渡し型SCは外部資源との連携や情報伝達に優れており、橋渡し型SCの増加は中国帰国者と地域・支援者・専門職を結びつけ、情報入手に貢献し、生活上の選択肢を増やすことで「その人らしい」生活の実現に貢献できる。同時に、家族・親族への負担を軽減することも期待できる。各地で中国帰国者を対象にした介護予防教室やサロンが開催されているが、中国語で実施することに重点が置かれ対象者が中国帰国者に限定されていることが多い。ここに地域包括支援センターから講師派遣を受けたり地域の介護予防教室やサロンと合同で活動するなどして、中国帰国者が地域住民や地域の専門家に出会う場所を設定することも可能だろう。

5. おわりに

2つの調査結果から、中国帰国者のSCは約15年間で橋渡し型が減少したこと、結束型に依存して暮らしていることが明らかになった。高齢期を迎えた中国帰国者が「その人らしく」生活するには、今あるSCを活かしつつ、地域・支援者・専門職などと新たに橋渡し型SCを形成することで日本社会に彼らを位置づけ、孤立を防ぐような支援が必要である。

謝辞

本研究は文部科学省科学研究費「日系高齢マイノリティの『その人らしい暮らし』を支援するための基礎研究（基盤研究(C)18K02104）の助成を受けて実施した研究成果の一部であり、記して感謝致します。

註記

- ¹ 中国帰国者の背景や現状についての代表的な文献は、藤沼（1998）、蘭（2000）、佟・浅野（2011）、南（2013）などがある。
- ² トム・キットウッド著、高橋誠一訳、2005『認知症のパーソンセンタードケア——新しいケアの文化へ』筒井書房、p.20
- ³ 個人単位での私的な引き揚げは行われていた。
- ⁴ 永住帰国にあたって日本国内に居住する親族が身元保証人になることが定められていたため、親族が判明しない人は永住帰国できなかった。1985年に制度が改正され、親族が判明しない場合も永住帰国が可能となった。
- ⁵ 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）。
- ⁶ 中国残留日本人孤児国家賠償請求訴訟（2002年2月20日東京地裁第1回公判）意見陳述要旨。http://www.kikokusha.com/sub/chisai_20020220.html（2021年8月28日最終閲覧）

- ⁷ 同上
- ⁸ 一番で敗訴し、原告は控訴、上告したがともに棄却された。
- ⁹ 平成25年法律第100号。
- ¹⁰ 厚生労働省「中国残留邦人の状況（令和3年7月31日現在）」。
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/bunya/engo/seido02/kojitoukei.html>（2021年8月28日最終閲覧）。
- ¹¹ 厚生労働省「平成13年度中国帰国者調査結果」
<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/file-download?statInfId=000002428206&fileKind=2>（2021年8月28日最終閲覧）。
 調査対象者は2068人、回答数1725人（回収率83.4%）。
- ¹² 厚生労働省「平成27年度中国残留邦人等生活実態調査結果」
<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/file-download?statInfId=000031602350&fileKind=2>（2021年8月28日最終閲覧）。
 調査対象者数は4933人で、樺太等残留邦人117人も含む。
- ¹³ 中国帰国者支援法（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律）第二条で定める中国帰国者を調査対象としているため戦後生まれも含まれる。第二条の規定は以下の通り。
- 一 中国の地域における昭和二十年八月九日以後の混乱等の状況の下で本邦に引き揚げることなく同年九月二日以前から引き続き中国の地域に居住している者であって同日において日本国民として本邦に本籍を有していたもの及びこれらの者を両親として同月三日以後中国の地域で出生し、引き続き中国の地域に居住している者並びにこれらの者に準ずる事情にあるものとして厚生労働省令で定める者。
- 二 中国の地域以外の地域において前号に規定する者と同様の事情にあるものとして厚生労働省令で定める者。
- ¹⁴ 2016年度ユニバーサル財団助成事業「高齢中国帰国者への生活支援ニーズ調査—多文化の背景を持つ

高齢者への地域での生活支援構築をめざして」（研究代表者 牧田幸文）。

- ¹⁵ 国から事業委託を受け、中国帰国者・樺太帰国者に対し日本語教育・交流事業・介護支援・生活相談など中長期的な支援活動と普及啓発活動を行う。全国を7つのブロックに分け、各ブロックに1か所設置されている。
- ¹⁶ 中国語による情報提供、サービス提供、中国の文化に基づいた活動や食事など。
- ¹⁷ ユニバーサル財団（2017）「高齢中国帰国者への生活支援ニーズ調査—多文化の背景を持つ高齢者への地域での生活支援構築をめざして」報告書。
- ¹⁸ 回答者数50人。
- ¹⁹ 当該調査は中国語または日本語で回答されており、日本語の回答は原文のまま、中国語の回答は日本語に翻訳したものを使用する。
- ²⁰ 行政窓口の利用が少ない理由として、状況に応じて事情を説明し支援を求めることができるレベルの日本語力を有していないことが考えられる。
- ²¹ X県での調査では、複数の調査対象者から「病院の通訳を子どもに頼みたいが、仕事を休ませることになり迷惑をかけてしまうので頼めない」という話を聞いた。

参考文献

- 蘭信三編, 2000 『「中国帰国者」の生活世界』 行路社
- 稲葉陽二編, 2008 『ソーシャルキャピタルの潜在力』 日本評論社
- 小野口航・福川康之・樺山舞・権藤恭之・増井幸恵・石崎達郎・安元佐織・松本清明, 2017 「高齢者におけるソーシャル・キャピタルの地域差と年代差—SONIC研究の横断的データから—」 日本心理学会第81回大会発表論文集, 874
- キットウッド・T著, 高橋誠一訳, 2005 『認知症のパーソンセンタードケア—新しいケアの文化へ』 筒井書房
- 白波瀬佐和子・竹内 俊子, 2009 「人口高齢化と経済格差拡大・再考」 社会学評論, 60(2), 259-278
- 佟岩・浅野慎一, 2011 「孤立と差別：永住帰国した中

- 国残留日本人孤児の家族・社会関係」, 神戸大学大学院人間発達環境学研究科紀要, 4(2), 171-192
- 藤沼敏子, 1998「年表：中国帰国者問題の歴史と援護政策の展開」, 中国帰国者定着促進センター紀要, 6, 1-44
- 南誠, 2013「越境する中国帰国者の生活世界」『21世紀東アジア社会学』5, 145-158
- Granovetter Mark S., 1973 The Strength of Weak Ties, *American Journal of Sociology*, Vol. 78, No. 6, 1360-1380
- Kim Harris H., 2013, Transnational Ethnic Networks and the Creation of Immigrant Social Capital: A Multilevel Analysis, *The Social Science Journal*, Vol.50, No.3, 349-358
- Lin Nan, 2001, *Social Capital: A Theory of Social Structure and Action* Cambridge University Press (筒井淳也他訳, 2008『ソーシャル・キャピタル 社会構造と好意の理論』ミネルヴァ書房)
- Myers David G.and Diener Ed, 1995, Who is Happy? *Psychological Science*, Vol.6, No.1, 1-10
- Putnam R., 1993, *Making Democracy Work*, Princeton University Press (河田潤一訳, 2001『哲学する民主主義 伝統と改革の市民的構造』NTT出版)
- Putnam R., 2000, *Bowling Alone: The collapse and revival of American community* Simon & Schuster. (柴内康文訳, 2006『孤独なボウリング 米国コミュニティの崩壊と再生』柏書房)
- Thuesen F., 2016, Linguistic barriers and bridges: constructing social capital in ethnically diverse low-skill workplaces, *Work, Employment and Society*, Vol.31, No.6, 937-953